

令和 8 年 9 月 1 日

三木市各区（自治会）長 様

(公財)兵庫県住宅再建共済基金
兵庫県北播磨県民局総務企画室

兵庫県住宅再建共済制度チラシの回覧について（依頼）

平素は、兵庫県住宅再建共済制度の加入促進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年地震やゲリラ豪雨など自然災害の発生が多くなってきており、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等にも備えるため、兵庫県では兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済制度）を設け、フェニックス共済相談員が中心となって地域を回るなどきめ細かな加入促進活動を展開しています。

その一環として**令和8年9月10日に三木市役所 3 階プロムナード、9月15日に吉川支所 1 階エントランスにおいて出前相談を実施**しますので、お手数をおかけしますが貴区（自治会）においてご案内の回覧にご協力をお願いいたします。

この制度について不明な点等がありましたら、お伺いして詳細な説明をさせていただきますので、下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

※加入にご興味のある方は下記担当にご連絡願います。

チラシ下部の QR コードから申込手続きしていただけます。

「案内パンフレット」は市立公民館と三木南交流センターに配置しています。

担 当

(公財) 兵庫県住宅再建共済基金（北播磨地域駐在）
(兵庫県北播磨県民局総務企画室内)

フェニックス共済相談員 山本

TEL 0795 (42) 9309
FAX 0795 (43) 0169

回										
覧										

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)のご案内



ここがポイント!!

- 兵庫県条例に基づく安全・安心の共済制度
- 地震保険や他の共済に加入していても加入可
- 住宅の築年数や規模に関係なく、定額負担で定額給付
- 他の地震保険等に加入している方でも給付を受けられます

住宅再建共済
年額 5,000 円

再建・補修時に
最大 600 万円給付



準半壊特約
年額 500 円

補修時等に
最大 25 万円給付
加入対象:住宅再建共済加入の方



家財再建共済

単独加入:年額 1,500 円
住宅とセット加入:年額 1,000 円

最大 50 万円給付

基本は1年1度のお支払い

守りたい住まいと暮らし！
小さな負担で大きな安心。
右の QR コードからも
お申し込みいただけます。

※クレジットカード払いのみ



この機会に「共助」の輪を県全体に広げ自然災害に備えましょう



【お問い合わせ先】北播磨県民局総務企画室総務防災課 山本

☎ 0795-42-9309

(公財)兵庫県住宅再建共済基金 ☎ 078-371-1000

フェニックス共済説明・加入受付開催!!

日時:9/10(木)午前10時~12時、午後13時~15時

場所:三木市役所 3 階プロムナード

日時:9/15(火)午前10時~12時、午後13時~15時

場所:三木市役所吉川支所1階エントランス

※加入をお考えの方は口座番号が確認できるものと金融機関届出印
又は、クレジットカード内容が確認できるものをご用意ください。

* 加入にご興味のある方は上記問い合わせ先にご連絡願います

「案内パンフレット」は市立公民館と三木南交流センターに配置しています。

「安心」をカタチに



兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



今後、もしも!!

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 60～90%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

兵庫県が実施する制度だから、小さな負担で安心・安全!

住宅再建共済

掛金 年額5,000円

住宅の損害割合20%以上の被害で

◎建築・購入した場合 ■▶ **最大600万円給付!**

◎補修した場合 ■■■■■▶ **最大200万円給付!**

●兵庫県内に住宅(戸建、分譲マンション、賃貸住宅等)を所有されている方なら、どなたでも加入できます。

詳しくは下記へ
問い合わせてね!



フェニックス
サポーター
はばタン

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-371-1000**

(平日9:00~17:00)

フェニックス共済

検索

インターネットで
お申し込みはこちら



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

★クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!★

兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かして、兵庫県が実施している制度です

ご加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅と家財の再建や購入を支援する共助のしくみです



県内に住宅をお持ちの方の

住宅再建共済

損害割合20%以上

年額**5,000**円で
再建・補修時等に
最大**600**万円給付!

加入対象者 県内に戸建て、分譲マンション、賃貸住宅等をお持ちの方

対象住宅 県内にある住宅(1つの住宅に1契約)

プラス

準半壊特約

損害割合10%以上20%未満

年額**500**円で
補修時等に
最大**25**万円給付!

加入対象者 住宅再建共済にご加入の方

損害割合10%未満は給付対象外です

【給付について】

被災されましたら、まずは住宅の所在地市町に被害認定を依頼し、「り災証明書」の交付を受けてください。

住宅の被害認定(損害割合)	建築・購入した場合	補修した場合	建築・購入、補修しない場合
全壊(50%以上)	600万円	200万円	10万円
大規模半壊(40%以上50%未満)		100万円	
中規模半壊又は半壊(20%以上40%未満)		50万円	
特約 準半壊(10%以上20%未満)	25万円		10万円

⚠ 上記の各給付金額は最大給付額であり、積立資産の範囲内での給付となります。

簡単な加入! 迅速な給付!
兵庫県が条例に基づき実施する安心の制度

1 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。



2 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。



3 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

フェニックス共済



地震保険・他の共済

自助+共助+公助で
住宅再建資金を確保



(価値2,000万円の家屋が全壊被害の場合のイメージ)

建物のり災証明で家財も対象になります

家財再建共済

単独加入 年額**1,500**円で

住宅再建共済とセット加入の場合 年額**1,000**円で

最大**50**万円給付!

加入対象者 県内の住宅にお住まいの方

対象家財 住宅の中にある全ての家財(1つの住宅に1契約)

【給付について】住宅再建共済と同様に、「り災証明」の交付を受けてください。

住宅の被害認定	購入又は修復した場合	住宅の被害認定	購入又は修復した場合
全壊	50万円	中規模半壊又は半壊	25万円
大規模半壊	35万円	床上浸水	15万円



兵庫県 北播磨県民局
総務企画室 総務防災課

☎ 0795-42-9309 (平日9:00~17:00)
FAX 0795-43-0169



公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター (平日9:00~17:00)

☎ 078-371-1000 フェニックス共済 検索